

ここから これから

NPO 法人 北海道 NPO サポートセンター
2020年11月号 [季刊発行]

Vol.
3

からから 便り



北海道と災害移住の歴史 関東大震災と移住

プロスキーヤー佐々木 明さんインタビュー
両手めいっぱい広げて—雪育遠足への思い—

寄稿 「1ページのたより」

ここから これから からから相談
コロナ禍での支援策

北海道における被災避難者の受入状況

編集後記

北海道と災害移住の歴史 関東大震災と移住

▼災害による集団移住

明治以降にすめられた北海道開拓を担ったのは、明治維新で領地を失った士族や屯田兵のほか、本州、四国、九州で起きた災害による集団移住により入植した方々も多く、平成26年にまとめられた「災害を契機とした北海道への移住事例（北海道大学 国土保全学）」への移住事例（北海道大学 国土保全学

振興局	入植年	団体名	出身地	契機となる災害	入植地	出典
檜山	1882 明治15年	団体名なし	徳島県麻植、阿波、名西、名東、板野	吉野川の氾濫	瀬棚町共和(旧茂西)	『瀬棚町史』
空知	1889 明治22年	十津川団体	奈良県十津川村	明治22年十津川大水害	新十津川村	『新十津川百年史』
上川	明治30年代		青森県岩手県北部宮城県	明治35年夏の低温と秋の台風 明治38年冷害による東北地方凶作	旭川	『旭川市史』
オホーツク	1911 明治44年実施調査 明治45年入植	福島団体	福島県信夫郡佐倉村野田村など	明治43年の福島県冷水害	常呂町毛当別(現在の美里)	『常呂町史』
後志	1911 明治44年	群馬団体	群馬県邑楽郡	洪水園のため	留寿都村登地区	『留寿都百年史』 『日本の民俗・群馬』
オホーツク	1914 大正3年	栃木団体	栃木県	連年の大洪水	斜里町越川	『斜里町史』
後志	1922 大正11年	登米団体	宮城県登米郡吉田村、米山村	最上川と迫川の氾濫による水害	ニセコ町	『ニセコ町史』

研究室)には、1882(明治15)年から1933(昭和8)年までの51年間で45の入植事例が挙げられています。

明治から大正にかけて、移住にいたる災害の多くは水害(河川氾濫、洪水など)で、復旧困難な地域の方々への救済策のひとつが、開拓事業がすすめられている北海道への集団移住でした。こういった移住の記録は、主に移住先の市町村史に残されています。

▼関東大震災の時は？

1923(大正12)年9月1日に起きた関東大震災では、建物倒壊のほか、火災による被害が広範囲に及び、東京、神奈川から合わせて約100万人以上が広域避難をしたと言われています(※東日本大震災後、岩手、宮城福島からの県外避難者数は多い時で約7万人でした)。避難の手段は主に鉄道や船舶でしたが、避難民の交通手段を無償にする措置がすぐに取られたことで、北海道にも多くの人々が避難をしてきました。

発災から2日後の9月3日には、函



写真…避難民の貨車満載の實況
所蔵…北海道大学附属図書館北方資料室

館を避難先として来た人々のうち千人ほどは、東京方面へもどっている。残りの二千人ほどの人々は、このまま函館に居つくことになるであろう」との見通しが書かれています。当時の函館の人口は約15万人なので、人口の1%以上にあたる人数です。

▼移住者に対する補助制度

発災から1ヶ月後の10月、内務省は罹災者救済と移民奨励のために、北海道への許可移民制度を設けます。許可移民制度とは、罹災した移住希望者の中から成功の見込みあるものを選んで許可を与え、土地の無償貸付や補助金を支給する制度です。募集の広報をすると、北海道庁の東京窓口には連日200名の志望者があり、震災と制度をきっかけにそれまで少なかった東京からの移住者が増えていき、特に十勝方面の人口増加につながりました。

制度の背景には、内務省がすすめていた「第一期北海道拓殖計画(明治43年(昭和元年)」による入植者数が、大正期に入って停滞していたこともありま

す。その後、許可移民による移住後の効果が大きいことから、許可移民制度は「第二期北海道拓殖計画(昭和2年)

館に到着する連絡船から避難民が下船するようになり、函館市史には「4日以降、連絡船は各便とも1000(300人もの避難民を運んでくるようになるし、連絡船以外の便船も避難民を乗せて入港してくる」(9月4日から29日までのまとめとして、次のような来道避難者の数字がある。総数1万1375人、避難先別では、函館市2892人、札幌市1715人、小樽市1479人、旭川市638人、室蘭市158人、釧路市293人」とあります。当時の函館毎日新聞(10月3日付)には、「10月のはじめには、函

21年度」にも位置づけられ、住宅補助など支援制度の充実も計られました。

▼北海道から被災地へ

一方、真狩村にはこういった記録が残されています。

大正12年11月8日付の「帝都復興事業に要する人夫供給方に付いての願」と記された書面には「真狩村は数年間異常凶作に見舞われ、特に今年はその



留寿都村が所有する真狩村の「震災」の記録の写し（マイクロフィルム）を、北海道立文書館で閲覧することができる。



真狩村の齋藤安見氏から北海道庁長官 土岐嘉平へ出された書面
原本所蔵：留寿都村、複製物所蔵：北海道立文書館

打撃が大きく困窮する者が多い。関東大震災の被災地復旧、復興には多くの人夫が必要であることから、仕事を求めて村内から単独で多くの者が上京するも、目的を達せられない者もいる。仕事に就けるように人夫供給の仕組みをつくり、多くの村民を派遣することは村民救済にもつながるので、別紙方法で復興院に取り計らって欲しい」とあり、真狩村の齋藤安見氏から北海道庁長官 土岐嘉平に宛てられています。

添付された「別紙方法書」には、東京に滞在できる場所を用意することや、費用のこと、人夫の条件、健康面のフォロー、期間は大正12年12月から翌年4月までにしてほしいことが書かれており、春には真狩村に戻れるよう、冬期間の出稼ぎとして便宜を図ってほしい、という気持ちを読み取れます。

なお、今は「ゆり根」で有名な真狩村は、明治28年に香川県と福島県より5戸18名がマツカリベツ原野に移住したのが、村の開基となっています。

▼残された記録から

北海道立文書館には、当時の河西支庁（今の十勝総合振興局）の行政資料の原本が残されており、ここからも当時の状況を知ることができます。この中には当時のさまざまな通達や電報、避

難民名簿、支援物資や義援金の取り扱いや配布状況などが収められています。当時の「罹災証明書」やその発行手順が記されたものもあり、達筆なものも多く読み解くのは大変なもの、今あるしくみや制度のもとに触れるようです。中には、「この制度が今もあれば」と思うものもあります。



河西支庁の行政記録。北海道立文書館に原本が残るの震災による東京からの移住者が十勝方面に多いこと係している？



▼いま思えば……

東日本大震災後、北海道は、仙台からフェリーを利用して集団（概ね十人以上）で避難をする際の交通費を全額補助する支援策を実施しました。これは、地域や集落単位でのまとまった

避難を想定していたことからとられた策です。こういった支援策をすぐに実施できたのも、北海道が辿ってきた歴史を振り返るとうなずけます。東日本大震災に関わるさまざまなことも河西支庁や真狩村の記録のように残り、50年、100年後に引き継がれていくのかもしれない。

出典：

「関東大震災の避難民」地方の行政資料から」北原糸子

「災害を契機とした北海道への移住事例」北海道大学

国土保全学研究室（大学院農学研究院）

「災害を契機とする北海道移住に関する基礎的研究」

公益社団法人 砂防学会 函館市史 デジタル版

【北海道立文書館について】

1985（昭和60）年7月に北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）内に開館、今年2月、江別市に移転しました。北海道の公文書を中心に、北海道の歴史に関する文書、記録、その他の資料を収集し、保存するとともに、これらの資料を利用いただくことが北海道立文書館の目的です。

文書館が所蔵する資料は、北海道のさまざまな活動を将来の道民に説明する責務を果たすとともに、未来を考察するために必要な歴史的事実の記録であり、道民共有の知的資源です。

〒069-0834 江別市文京台東町41番地1 電話番号：011-388-3001



両手めいっぱい広げて—雪育遠足への思い—



アルペンスキー選手としてワールドカップでは日本人最多の3回、表彰台に立ち、4度のオリンピック出場経験をもつオリンピック。でも、雪育遠足では「雪遊びのプロ、あきらせんせいです！」

避難児童への雪育遠足を継続している
プロスキーヤー
佐々木 明さん



東日本大震災が起きたとき、北海道北斗市出身のプロスキーヤー 佐々木明さんは、レースのためオーストリアに滞在していました。現地のニュースでも災害の様子は伝えられ、ことにヨーロッパはチエルノブイリ原発事故を経験していることから、原発事故に関する情報が当時の日本よりも多かったと言います。「メルトダウンがおきていたらこうなる、とか、トリチウムやセシウム134、137といった放

射性物質に関する情報が次々流れる中、僕はそれがなんなのか、当時はわからずにいました」

帰国後、佐々木さんは世界のスキー仲間から預かった支援物資とともに、日本のスキー業界の支援活動に同行し仙台に行きました。「実際に現地へ行き、被害の大きさを目の当たりにしたら、あらゆる必要すぎて、自分が何をしたらいいのかわからなくなりました」

それでも、「体を動かしてできることをしよう」と、宮城県で炊き出しや、支援が届きにくい自主避難所や小さな集落を回って必要なものを聞いて届ける活動をする中で、人とのつながりは広がっていき、福島にも入るようになりました。そして、原発事故から子どもたちをまもるために北海道に避難された方々がたくさんいることを知り、子どもたちが甲状腺検査を受けられるように活動している方々とのつながりもできました」

佐々木さんは、北海道を避難先として選んでくれた方々に、なにかできることはないだろうか、と考えます。

「大切なことは、忘れさせないためにも長く続けること。僕は、ひとりでも動いちゃう方だけど、ひとりじゃできない。だから、一緒に協力してくれる仲間たちの賛同を得ながら、自分の両手をめいっぱい広げた中で続けられる

ことをやるう、って思いました。そうしてはじめてのが、雪育遠足です」



「北海道の冬は寒くて雪も多いから、それがつらく感じることもあるかもしれない。でも、子どもたちに雪の楽しさを知ってもらえたら、親たちの気持ちも変わるかもしれないし、母子避難ですつとひとり子どもと向き合ってきたお母さんたちに、たった1日、数時間ではあるけれど時間をつくれたら、という気持ちもありました」

今、佐々木さんは、山岳スキーヤーとしてヘリコプターなどを使わず、環境に負荷がかからない方法、つまり、自分でスキーを背負って世界中の開拓されていない山々を登り、滑り降りる、ということに挑戦しています。

「僕は、今の状態で行くとは自然は有限なのだ感じます。この先、雪がなくなるかもしれない。でも、僕らが今、活動して僕らの世代でどうにか回復するということはなく、結果が見えるのは、次の次の世代になる可能性がある。その状況下で自分の人生を考えたときに、悲観してばかりではなく、いまあるものに最大限向き合いながら楽

佐々木 明さん自身でプロデュース、制作したドキュメンタリー映画「Akira's Project — Twin Peaks」がオンラインでリリースされました。

「みんなには申しわけなかったのですが、2019年に雪育遠足お休みさせてもらったのは、自分が挑戦する谷川岳を滑るチャンスが、その時期しかなかったからなんです」インタビューの中で佐々木 明さんが話してくれた、4年にわたる谷川岳への挑戦がこの映像に記録されています。「あきらせんせい」が冒険と挑戦を続ける姿から、雪育遠足に込められた思いが感じられます。

Akira's Project "TWIN PEAKS" 動画配信サイト
<https://vimeo.com/ondemand/twinpeaks/473419216?autoplay=1>



しみ、感じて生きていきたい。そして、挑戦する中で自分が学んできたことをどう社会に還元するのか、未来の子どもたちにつなげていくのか、と考えたとき、雪育というのはひとつの大きなコンテンツでもあると考えています」

2015年にはじまった雪育遠足は、今年、5回目を迎えました。「年に1回の開催でも『支援』だとはいえなくて。ただ、雪育遠足をするることによって、スキー仲間もスキー場も、企業も協力してくれていて、そこから世の中に知らせることはできる、忘れないでね、って。僕なんて本場にちっちゃくて、こんなこと言うの、ごめんなさい」という感じですけど、本当に、北海道を選んでくれてありがとう、来てくれてありがとう、なんです」



寄稿 / パージのたより

2011年春、私たち家族は東京都世田谷区に住んでいました。

当時3歳と1歳だった子供たちは咳がぬけず、高熱とけいれんを繰り返していました。原発事故後から続く謎の体調不良に、もうここには居られないことを肌で感じました。

同年夏、高熱を出す娘を抱き、新千歳空港で大きく息を吸えたときの安堵感は、いまでもはっきりと覚えています。経済的にギリギリだった我が家は、就職が決まらなければ東京に戻るしかないという気持ちから、荷物は最小限。リサイクルショップで売られていた1000円のちゃぶ台を「買おうかやめようか」本気で悩み、買うのはやめて、その日は段ボール箱をテーブルにしてご飯を食べました。

就職が決まらない状態に追い詰められ、原発避難も体調不良も東京の家族には一切理解が得られなかったわたしたちは、傷ついていました。誰にも相談できない心細さや、乳飲み子を抱え無責任だという両親の言葉を思い出すと、どうしたらよいのかわからなくて、悲しみが溢れ、子供たちの明るい遊び声を聴きながら真夏の公園で涙が止まらず、ひとり大泣きしました。このまま避難生活

を続けることは経済的に難しいため、「いつまでに仕事が見つからなかったら戻ろう」と、私たちは避難に期限を設けました。

幸いにも、その期限を迎える前に、夫の仕事が決まりました。早いものであれからもうすぐ10年が経ちます。いまでも夫は同じ会社に勤め、わたしは3年前から自然栽培農法を主軸にした就労継続支援事業所で、障がいをもった方々といっしょに働いています。

農作業では、高い空を眺め、土のにおい、雨のにおい、お日さまのにおい、虫の音、鳥の鳴き声、雲の流れ、東京では決して味わえなかった大自然のなかで働かせていただいています。大根、たまねぎ、にんじん、ズッキーニ、じゃがいも、ねぎ、大

豆など、農薬も肥料もない自然栽培の畑は、お日さまと雨と土と微生物で作物が実るんだよと、わたしに教えてくれます。北海道に住むようになり、自然栽培と出逢い、人間は自然の一部だということについて考えるようになりました。

お金があれば、大抵のものは手に入るけど、手に入れたいたくさんの魅力的な商品を目の前にすると、目先のお金を得る方法ばかりに気をとられ、いつのまにか大切な目的がわからなくなってしまう。自然栽培の畑や作物に、目的を見失わない生き方を見せてもらっています。種から苗へ、育てた苗は土に植えたあとは、心をこめてお世話します。

お日さまにあたるように草を刈り、雨が少なきときはお水をあげ

て、雨が降りすぎたときに水没しないように明渠（めいきよ）を掘り、作物が育つお手伝いをしていると、ゆっくりじゅっくり根っこをはって、やがてぎゅっと身がしまったおいしいピカピカの野菜たちに育ちます。どれも堂々として輝いてみえます。

自然栽培で育てた畑の作物たちは、わたしたちに生き方を示してくれているように見えました。春からは、仙台から母を迎えて暮らすことを決めました。わたしたちのふるさととは、ここ北海道の地にあることにしました。これからも家族とありのままにいられる友人たちと共に、手をたずさえてゆっくりじゅっくり生きてゆこうと思います。

水谷和代子（東京都世田谷区から札幌へ）

無理解の中で理解したこと



一番大切なことは、自然から学びました…。

ここからこれから からから相談 コロナ禍での支援策

わからないことがありましたら、
お気軽に北海道NPOサポートセンターに
お問い合わせください！

からから便り Vol.2 に掲載したアンケート結果では、これから先の不安として経済的なことをあげる方が多く、コロナ禍においても、収入への影響を危惧する声がありました。Vol.1 ではコロナ禍での支援策をご紹介しますが、長引く影響の中で支援策の内容が更新されているものもありますので、今回、改めてご紹介します。



「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」 申請方法や期限等が変更（改善）されています！

相談窓口：新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター

電話番号：0120-221-276

受付時間：月～金 8：30～20：00 / 土日祝 8：30～17：15

申請先：厚生労働省

オンライン申請 <https://knwguest.kyuugyoushienkin.mhlw.go.jp/login>

郵送の申請書は、厚生労働省のHPよりダウンロード、または各地のハローワークで配布しています。

▷当初からの変更点

変更1：事業主からの申請のほか、労働者本人から申請できるようになりました ※ただし、事業主の記載が必要な欄があります。(拒否をされた場合は、空欄でも受け付けますが、法律に基づき労働局から事業主に報告が求められるため、事前に労働基準監督署や労働組合にご相談ください。)

変更2：対象となる休業の期間および申請時期が延長されました

変更3：オンライン申請ができるようになりました

▷新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金とは

新型コロナウイルス感染症及び、そのまん延防止の措置の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金（休業手当）を受けることができなかった方に対して、当該労働者の申請により、給付金を支給するものです。

正社員、非正規社員、パートやアルバイト（学生アルバイトも）などの雇用形態に関係なく、中小企業の労働者は全て該当します。

給付額	[休業前の1日当たりの平均賃金×80% (1日あたり上限11,000円)] × 休業実績 [※]	
給付期限	休業した期間	申請締め切り日（郵送の場合は必着）
	2020年4月～9月	2020年12月31日（木）
	2020年10月～12月	2021年3月31日（水）

※休業実績の算出方法については、個々の状況により異なりますので、上記問い合わせ窓口にご相談ください。

▷申請には、次の書類の準備が必要です。

1. 運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ）等の本人確認書類
2. キャッシュカードや通帳の写しなどの振込先口座を確認できる書類
3. 給与明細や賃金台帳の写しなどの休業前の賃金額及び休業中の賃金の支払状況を確認できる書類



生活福祉資金貸付制度の特例 **申請受付期限が2020年12月末まで延期されました!**

相談・申し込み窓口：お住まいの市区町村社会福祉協議会

新型コロナウイルス感染症の発生による休業や失業等により、一時的又は継続的に収入減少した世帯に対する生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金及び総合支援資金（生活支援費）について、特例措置が講じられています。

▷緊急小口資金 特例措置の概要

貸付対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、 休業等 により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
貸付上限額	10万円以内（学校等の休業、個人事業主等の特例の場合、20万円以内）
据置期間	貸付の日から1年以内
償還期限	据置期間終了後2年以内
貸付利子	無利子



住宅確保給付金

相談・申請窓口：お住まいの地域の自立相談支援機関窓口（別紙窓口一覧をご確認ください）

▷住居確保給付金とは

就職に向けた活動をすることなどを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給する制度です。この給付金はコロナ禍以前より行われていましたが、これまで対象とされていた「離職・廃業から2年以内の方」から、コロナ感染症対策として令和2年4月20日より「**休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方**」も対象となりました。制度の利用に当たっては、収入額や金融資産額（預貯金等）などの要件があります。給付額は市町村によって定められています。

公的機関 相談窓口

「会社が休業した間の給料が支払われない」「不当解雇された」など、**新型コロナウイルス感染症の影響による労働相談**（解雇・休業関係など）

【北海道労働局】雇用環境・均等部 指導課内

電話 **011-707-2700**

時間 9:00～17:00（土日・祝日除く）

労働契約にまつわるトラブルや賃金の問題などさまざまな労働問題について、労働問題の専門家である社会保険労務士が相談を担当。北海道庁の設置する窓口です。

【北海道 労働相談ホットライン】

電話 **0120-81-6105**

時間 17:00～20:00（月～金）

13:00～16:00（土）

祝日・12月29日～1月3日を除く



民間 相談窓口

職場の問題、雇用条件や雇用環境についての相談にくわえて、**新型コロナウイルス感染症拡大に伴う労働相談**を受けています。

【連合北海道】

電話 **0120-154-052**

時間 9:00～17:00（月～金、祝日を除く）

一人でも入れる、10代から30代のための労働組合「さっぽろ青年ユニオン」では、さまざまな職場トラブルの相談に加え、コロナ禍における労働相談を受けています。

【さっぽろ青年ユニオン】

電話 **080-3262-6023**

E-mail seinunion_sapporo@yahoo.co.jp

LINE ID [su_spr](#)

Twitter https://twitter.com/su_spr



【気仙沼湾にかかる気仙沼湾横断橋】
この橋は、三陸沿岸道路の一部、気仙沼道路に現在建設中で、今年6月に接続工事が完了し、2020年12月に開通予定。発災後、被災地の復興を目指し、福島、宮城、岩手、青森で「復興道路・復興支援道路」の整備が進められており、発災から10年になる来年3月には全ての工事が終了し、全線開通予定。総延長550km、総事業費約2兆円。



【安波山から見た気仙沼湾】
中央の湾が狭くなっているところに、橋長1,344m(海上680m+陸上部664m)の気仙沼湾横断橋が建設されている。気仙沼道路は、安波山の北側を迂回する国道45号に対して、海を横断し距離を短絡するルートがとられた。

北海道における被災避難者の受入状況 [2020年11月11日現在]

※北海道のホームページでもご覧になることができます。



単位：人

	岩手県	宮城県	福島県	その他	合計	
空知	岩見沢市	1	4	8	0	13
	他8市町村	0	3	19	0	22
石狩	札幌市	16	170	479	105	770
	江別市	2	14	36	0	52
	千歳市	3	11	17	0	31
	恵庭市	0	0	26	0	26
	北広島市	0	2	13	0	15
	他2市町村	0	1	7	0	8
後志	小樽市	0	4	17	9	30
	他4市町村	0	2	8	0	10
胆振	苫小牧市	4	18	9	0	31
	他5市町村	0	7	15	0	22
日高	2市町村	0	0	6	7	13
渡島	函館市	5	28	69	8	110
	北斗市	0	4	14	0	18
	2市町村	0	0	7	0	7
檜山	2市町村	1	3	0	0	4
上川	旭川市	5	26	50	9	90
	他7市町村	3	4	11	7	25
宗谷	1市町村	1	0	0	1	2
オホーツク	北見市	0	2	13	0	15
	他7市町村	0	4	13	0	17
十勝	帯広市	4	3	18	3	28
	他1市町村	0	0	1	0	1
釧路	釧路市	3	17	10	8	38
	他1市町村	0	0	2	0	2
根室	2市町村	0	2	4	0	6
総計	58市町村	48	329	872	157	1,406

避難者相談窓口

TEL 011・200・0973

NPO法人 北海道NPOサポートセンター

平日 10:00~17:00
FAX 011・200・0974
info@hnposc.net

〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目5-74 市民活動プラザ星園 201

地下鉄東豊線「豊水すすきの駅」6番出口から徒歩約7分
地下鉄南北線「中島公園駅」1番出口から徒歩約5分

全国避難者情報システム「ふるさとネット」の登録について

「からから便り」は「ふるさとネット」の登録情報をもとに発送しています。「ふるさとネット」は北海道が運用する被災避難者サポート登録制度です。この制度は自治体の転出入届とは連動しておらず、転居の場合は住所変更のご連絡をいただかなければ、郵送物が「所在不明」として返送されてしまいます。転居、登録解除など、「ふるさとネット」の登録内容に変更がある場合はご連絡ください。

■連絡先

- ① NPO 法人 北海道 NPO サポートセンター
- ② 北海道総合政策部地域創生局地域政策課
電話：011-204-5800
メール：shienhonbu@pref.hokkaido.lg.jp
- ③ 避難先市町村の担当窓口（市町村により部署が異なります）

編集後記

落ち着いてきたと思いきや、新型コロナウイルス感染症が再び拡大をしてきました。国や自治体による個人・事業所への支援策も締切が近づいてきたものもあります。生活が少し厳しくなってきたという方は「からから相談」でいくつかの支援策をご紹介しますのでご覧ください。

本格的な冬がやってきました。お体にはお気をつけください。

(定森)